

大館能代空港利用促進助成金交付申請書(兼請求書)

北秋田市長 様

下記のとおり、助成金を申請します。

フリガナ 申請者名(持参者)	年齢	住所	電話番号
印	歳	北秋田市	— — (自宅 ・ 携帯)

【申請時の持ち物】 ①申請書 ②「搭乗証明書」または「ご搭乗案内(ピンク色)」 ③身分証明書 ④通帳の写し

フリガナ 搭乗者名	年齢	搭乗日	搭乗便名(○で囲む)	助成額
1	歳	令和 年 月 日	719・720・721・722・723・724	円
		令和 年 月 日	719・720・721・722・723・724	
2	歳	令和 年 月 日	719・720・721・722・723・724	円
		令和 年 月 日	719・720・721・722・723・724	
3	歳	令和 年 月 日	719・720・721・722・723・724	円
		令和 年 月 日	719・720・721・722・723・724	
4	歳	令和 年 月 日	719・720・721・722・723・724	円
		令和 年 月 日	719・720・721・722・723・724	

助成額合計	
【合計金額】	円

■助成金振込先

金融機関	
銀行・金庫	本店(本所)
農協・組合	支店
預金種別	普通 ・ 当座
口座番号	
口座名義(カナ)	

※「申請者氏名」と「口座名義」は一致させてください

チェックを記載してください。
 公費及び社費による出張のための利用ではないことを誓約します。

受付印

<申請前に添付資料がそろっているかご確認ください>

【参考】
 以下のチケット(運賃種別コード)は、助成対象外となりますのでご注意ください。
 <対象外の航空券>

代理店割引航空券	AE00
〃	AE50
学校研修割引運賃(修学旅行)	SE
団体割引航空券※1	GT
マイレージ特典航空券	PA00
いっしょにマイル割	IM
業務用運賃(国際)	INTID
<その他>	
搭乗者名のない航空券	
公費による出張等	

この他にも対象外となる場合がございます。
 総合政策課 政策係へお問い合わせください。
 (電話番号) 62-6606

※市役所記入欄(何も記入しないでください。)

<input type="checkbox"/> 申請資格 (本人または同一世帯員・代理人)	<input type="checkbox"/> 搭乗確認資料
※ 代理人の場合 ⇒ <input type="checkbox"/> 委任状	<input type="checkbox"/> 本人確認
<input type="checkbox"/> 運賃種別コード	<input type="checkbox"/> 申請期限
	<input type="checkbox"/> 口座資料

【特記事項】

裏面をよくお読みになり、記入漏れ・捺印忘れがないかご確認ください。

大館能代空港利用促進助成金交付申請について

【北秋田市民又は搭乗日に北秋田市民であった方以外の方はご利用いただけません。】

- 1 助成金額(大館能代⇄羽田)** ※クーポン、マイル、ポイント(ANASKYコインを含む)等利用により、実質負担額が5,000円を下回る場合は、その金額が助成上限額(千円未満切捨)となります。
 ・片道5,000円 (大人・小児) ※他の助成事業との併用により、購入金額が上回る場合、購入金額から他の助成事業により交付される額を控除した額(千円未満切捨)を交付します。

2 助成対象者

- ・北秋田市内に住所を有する者
- ・搭乗した日において北秋田市内に住所を有していた者
- ・北秋田市内に住民登録している保護者と住居を別にしている学生等

3 申請手続き

(1) 窓口申請

・申請書に必要事項を記入押印の上、北秋田市役所本庁生活課、合川・森吉・阿仁庁舎各総合窓口センター、前田・大阿仁各出張所へ申請してください。ただし、「申請者」は、搭乗者本人又はその同一世帯員に限られます。

(2) 郵送による申請

・申請書に必要事項を記入押印の上、北秋田市役所総合政策課へ郵送ください。
 郵送先: 〒018-3392 北秋田市花園町19-1 北秋田市役所総合政策課政策係

(3) 申請時に必要なもの

- ①申請書(要押印) ②身分証明書(運転免許証、健康保険証など)
 ③助成を受けられる対象者全員の「搭乗証明書」又は「ご搭乗案内(ピンク色)」
 ④申請者本人名義の預貯金通帳
 ・北秋田市内に住民登録している保護者と住居を別にしている学生等の場合
 ⑤学生証または在学証明書の写し(申請者は北秋田市内に住民登録している保護者に限る)
 ※団体割引航空券の場合は「領収書」と旅行会社が発行した「搭乗者一覧」(社判が押印されたもの)
 ※ 郵送の場合は、②と④⑤のコピーを添付してください。 ※ ③は原本の添付が必要です。
 ・空港窓口又はANAホームページから発行の「搭乗証明書(運賃種別コード要記載)」又は「ご搭乗案内(ピンク色)」を提出ください。(eチケットしか手元にない場合は、「搭乗証明書(運賃種別コード要記載)」が必要です。)

< 代理人による申請 > 代理人(同一世帯以外の方)による申請の場合は「委任状」が必要です。

< 18歳未満の方の申請 > 18歳未満の方が搭乗した場合は、保護者からの申請が必要です。

4 助成金の交付方法

・申請書に記載の口座(申請者名義の口座に限る)に振込します。申請から振込までおよそ1か月程度かかります。通知による振込期日のお知らせは行いません。後ほど通帳への記帳等により入金をご確認ください。

5 申請の受付期間

- ・搭乗後30日以内

6 その他

- ・虚偽の申請により運賃助成を受けた場合、運賃助成額の返納を請求させていただく場合がございます。

7 助成対象外

下記の航空券(運賃種別コード)は助成対象外となります。

航空券	コード	航空券	コード
代理店割引航空券	AE00	学校研修割引(修学旅行)	SE
〃	AE50	団体割引航空券※1	GT
マイレージ特典航空券	PA00	いっしょにマイル割	IM
		業務用運賃(国際)	INTID

< 助成対象外(その他) >

- ・公務員の公費による出張
- ・搭乗者名のない航空券※1
- ・会社の費用による出張
- ・ANA等業務用運賃航空券

この他にも対象外となる場合がございます。詳細は事務局へお問い合わせください。

※1 旅行会社が発行する「領収書」及び「搭乗者一覧」を提出できる場合のみ申請できることとします。

【お問い合わせ先】北秋田市総合政策課 政策係 電話 0186-62-6606